

作品募集 緑のカーテンコンテスト

緑のカーテンは、ゴーヤ、アサガオなどのつる性植物により窓から入る太陽光を遮る自然のカーテンです。

市は、気軽に取り組める節電対策や環境への配慮として緑のカーテンを広く普及するため、「緑のカーテンコンテスト」を実施し、家庭や事業所などの優れた作品・事例を表彰します。

募集要項・応募用紙などは花と緑の課(市役所本庁舎6階)で配布しているほか、市のホームページ(くらしの情報→環境・緑化・衛生→花と緑)からもダウンロードできます。

【募集部門】①戸建住宅、②集合住宅、③学校、④事業所 ※①②は個人対象

【募集要件】市内で今年度につる性植物による「緑のカーテン」を設置している個人、団体、事業者など

【申込】所定の応募用紙と緑のカーテンの設置状況が分かる写真を9月15日までに花と緑の課へ持参か郵送(消印有効)を。市のホームページからも申込可

※家庭で採れた緑のカーテンの種を集め、希望する人に再配布する「種のおすそわけ」も予定しています。詳細は決まり次第、本紙などでお知らせする予定です

問 花と緑の課 (0798・35・3682)

申込は7月3日～12日 市営住宅の入居者募集

市は、普通市営住宅、特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。

今回の募集は計33戸＝下表参照。申込資格など詳しくは7月3日から配布する申込案内書をご覧ください。

【申込案内書の配布場所】西宮市営住宅北部・南部管理センター(六湛寺町9-8)、西宮市営住宅中部管理センター(市役所南館1階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・分室、アクタ西宮ステーション、若竹生活文化会館

【申込】申込案内書に添付している申込書(1世帯1通)を西宮市営住宅北部管理センターへ郵送(7月12日までの消印があり、かつ14日までの必着分が有効)を。重複申込無効

住宅の種類	団地名等
普通市営住宅	計30戸▷西宮浜4丁目(うちシルバー住宅1戸)、高須町1丁目(うちシルバー住宅1戸)、獅子ヶ岡町、岡田山、泉町、東町1・2丁目、今津久寿川町、今津巽町、東鳴尾町1丁目、甲子園口6丁目、上ヶ原三・十番町、樋ノ口町2丁目、田近野町、東山台1丁目、山口町
特定公共賃貸住宅	両度町…3戸

※次回の募集は9月の予定

問 西宮市営住宅北部管理センター (0798・35・5028)

6月定例議会で決定

議長・田中正剛さん 副議長・澁谷祐介さん



田中正剛議長

6月定例市議会で、新しい議長、副議長が選ばれました。議長は田中正剛さん(政新会)。平成15年から4期当選。副議長、監査委員、建設常任委員会委員長、病院問題特別委員会委員長などを歴任。老松町在住。41歳。

副議長は澁谷祐介さん(会派・ぜんしん)。平成16年から4期当選。議会運営委員会委員長、総務常任委員会委員長、市民文教常任委員会委員長などを歴任。葉師町在住。43歳。



澁谷祐介副議長

問 議会事務局 (0798・35・3373)

心豊かで健やかな成長を願って

◆7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

市は、フォーラムや青少年野外活動事業の実施など地域と一体になってさまざまな取り組みを進めています。また、家庭・地域への啓発を呼びかける横断幕の掲出を市内4カ所で行います。

◆青少年問題フォーラムを開催

7月13日(木)午前10時から勤労会館ホールで「青少年問題フォーラム」を開催します。エッセイストで元高校教師・宮本延春さんが「キミのためにできること～育てよう自己肯定感」をテーマに講演します。入場無料。申込不要(多数の場合入場制限あり)。託児あり(対象は2歳以上。定員あり。要予約)。

問 青少年施策推進課 (0798・35・3429)

◆青少年に関する相談を受け付けています

教育や子育てなど青少年に関するさまざまな相談を受け付けています。相談内容などは下表のとおりです。

▷相談先一覧 ※市外局番は《0798》。来所相談は要申込。いずれも祝日を除く

相談内容	相談窓口	日程	電話番号
発達相談・教育相談	こども未来センター(高畑町2-77)	月曜～土曜の午前9時～午後7時(土曜は5時まで)	65・1881
乳幼児の子育て相談	子育て総合センター(津田町3-40)	月曜～土曜の午前9時～午後5時半	35・5151
家庭児童相談	子供家庭支援課(市役所本庁舎7階)	月曜～金曜の午前9時～午後5時半	35・3089 35・3749
こころのケア相談	西宮市こころのケア相談(江上町3-26)	月曜～金曜の午前9時～11時半、午後1時～4時半	35・5066
就労相談	西宮若者サポートステーション(松原町2-37)	月曜～金曜、第2土曜の午前9時半～午後6時	31・5951
少年の非行相談	西宮少年サポートセンター(江上町3-40)	月曜～金曜の午前9時～午後5時	35・3875

教育委員会からのお知らせ

小・中学校就学奨励金 問 学事課(0798・35・3851)

市立小・中学校および県立芦屋国際中等教育学校の就学奨励金(平成29年度分)の申請を受け付けています。対象は経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者です。

申請月からの支給になりますので、申請がまだの方は早めに学校を通じて手続きしてください。

詳しくは各学校にある申請書または市のホームページ(くらしの情報→教育→奨学金・保護者への助成)をご覧ください。

在日外国人学校就学補助金 問 学事課(0798・35・3817)

在日外国人学校就学補助金の申請を7月3日～9月29日に学事課で受け付けます。

【補助金額】年額8万5000円

【対象】平成29年(2017年)7月1日現在、在日外国人学校に在学している14年(2002年)4月2日～23年(2011年)4月1日に出生した日外国人児童・生徒がいる市内在住の保護者。ただし、28年(2016年)中の同一生計の家族の総所得金額の合算額が、家族数に応じた基準所得以下の場合に限る

※基準所得…2人家族405万円、3人家族496万8000円、4人家族575万6000円、5人家族711万8000円など

高校・大学の奨学生募集 問 学事課(0798・35・3817)

平成29年度の高校、大学の奨学生を募集します。

申込は所定の願書を6月26日～7月31日に学事課(教育委員会庁舎1階)へ。願書は26日から同課で配布するほか、市のホームページ(くらしの情報→教育→奨学金・保護者への助成)からダウンロードできます。

●高校奨学生(給付)

【対象】高校、高等専門学校(1年～3年)、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部、朝鮮高級学校に在学し、保護者(勤労学生等は本人)が市内在住の人。所得制限あり

▷高校奨学生の選考基準・給付額

在籍校	所得区分	給付額(月額)
国公立	①生活保護世帯	対象外
	②市民税所得割非課税世帯	対象外
	③基準所得以下の世帯(①②を除く)	5500円
私立	①生活保護世帯	対象外
	②市民税所得割非課税世帯	第1子 4000円(注1) 第2子以降(注2) 対象外
	③基準所得以下の世帯(①②を除く)	1万1000円

(注1) 県の「高校生等奨学給付金」制度等との調整額

(注2) 平成29年度市民税所得割が非課税の世帯で、保護者に扶養されている23歳未満の兄弟がいる第2子以降

●大学奨学生(貸付)

【対象】高等専門学校(4・5年)、短期大学、大学、大学院に在学し、保護者(勤労学生は本人)が市内在住の人。所得制限あり

【貸付額】国公立は月額1万円、私立は月額1万4000円。卒業後10年間で、半年ごとの均等返還。無利子